

令和4年度 廿日市市保健福祉審議会 地域共生専門部会

地域共生専門部会では、地域共生社会の実現に関する計画の策定や推進、評価見直しに加え、地域包括ケアシステムの総合的な整備、多様な機関との連携強化や地域課題に対応するための地域のネットワーク構築のための議論を行っています。第2回となる今回は、第1回専門部会を振り返った後、令和4年度に取り組むべき4つの項目について中間報告を行いました。なお、会場のほかオンラインを併用して議論しました。

■ 会議概要

日時

令和4年11月8日（火）18時30分～20時30分

会場

山崎本社みんなのあいプラザ 2階 健康指導室

参加者

21名（専門部会委員：13名、市職員：5名、市社協：3名）
※オンライン5名、会場16名



令和4年度の実行方針である4つの柱のうち、議論の柱Ⅰ～Ⅲについては、資料配付による中間報告を行いました。Ⅳ「第1層協議体としての包括的支援に向けた方針の確立」については、第1層生活支援コーディネーター（市社協職員）から第2層、3層協議体の進捗状況及び地区・地域を取り巻く現状の共有を行い、意見交換を行いました。

併せて、会議に出席の委員から、各地区の現状についても報告いただきました。

<大野地域の状況> 神谷委員から

大野第9区では、2021年3月に第3層協議委員会を立ち上げました。2021年4月、5月は緊急事態宣言が発令され、全てのイベントは中止になってしまい、高齢者とコミュニケーションの取り方に悩んでいたところ、市社協からハガキで挨拶状を出してみてもどうかとアドバイスいただき、430名全員にハガキを出しました。

アンケートは、10項目のチェック方式と、自由コメント欄で作成。回答率は7割弱。集計結果から「コロナ禍でコミュニケーションが取れず非常に寂しい」という意見が一番多くありました。集計結果中の困りごとへの解決策を第3層委員会で話し合い、まずは具体的に解決できるものからやっていくことに。

意見が多かった「庭の手入れや整理整頓の困りごと」の回答者全員にヒアリングを行い、現状把握と意向を確認し、最終的に対象は8件。活動ボランティアを募るため、9区の役員や民生委員などに声をかけ、全員で20名のボランティアグループができ、その8件に対して10月に2日間にわたって対応しました。活動する中でいろいろな問題や課題も出てきましたが、具体的に活動できて、非常に良かったです。これを継続していくために、今後の取組をどう進めていくか、次回の委員会で皆さんに意見を聞いてみようと思っています。



<佐伯地域の状況> 吉本委員から

リフレッシュクラブ・認知症カフェをやっています。リフレッシュクラブは家族介護者の会で、今年で23年目。家族介護者の会とは、認知症に関する家族の会。23年前、佐伯町社会福祉協議会に勤めており、自己紹介をしながら地域を回ったところ、「介護が大変」、「介護サービスを使うことに抵抗がある」という声がたくさんあったため、介護者の介護をしよう、というのがきっかけで「家族介護者の会」を立ち上げました。介護が終わった方がクラブ会員として残り、介護者になった方にアドバイスをしたりしています。※続く

※続き リフレッシュクラブのメンバーの中で、認知症になった人がいて、「見守り活動」も必要だと思い、リフレッシュクラブのメンバーでその人の見守りを始めたところ、みるみる元気になられたんです。居場所は必要だと改めてその時感じました。

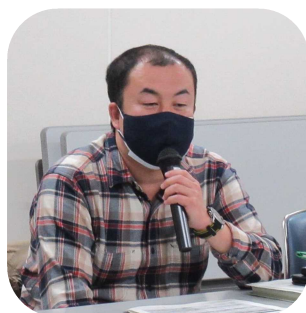
ちょうどそんな時、認知症カフェや、チームオレンジの話が高齢介護課からあり、居場所としての認知症カフェの活動につながっていきました。

課題は、「送迎」と「高齢者の運転」。認知症の当事者の方が自身で運転して来られ、参加されています。今月のカフェでは「免許返納について」をテーマに、佐伯地域の暮らし安全指導員にお願いして、返納した方には『返納がんばったで賞』と賞状を用意したりしようと考えているところです。



<宮島地域の状況> 金子委員から

宮島地域の交通は、乗り合いタクシーとタクシーの2台。今、宮島は観光シーズンのため、乗り合いタクシーが観光客の足になっており、なかなか住民が乗れなかったり、タクシーが減便しているので、足元が不自由な高齢者は、大きい病院(島外にしかない)に受診できません。夜間の交通状況ももう少し充実したらいいと思います。



以前、ショートステイが島内で4床ありましたが、入所に転換したため、宮島地域のショートステイが無くなり、島外のショートステイを利用せざるを得ない状況です。宮島地域の場合は、車を船に乗せると、お金がかかります。事業者がそれを負担して迎えに来るかといえば、経営上難しい。来年10月からの訪問税導入について、関係団体で集まり、地域包括支援センターが実施したアンケート結果について協議をしました。、訪問税が導入されたら、介護サービスの訪問を止めるという事業所もあり、高齢者の支援を行っている事業者に対して、どうにかならないかと思っています。

■ まとめ

《友重課長》

協議体が無い地区に対しては、今、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターの各地区の職員が、地域の様々な事業で関わらせてもらい、地域課題を定期的に情報共有し、どのように展開していけばよいか毎月協議しています。是非皆さんにも加わって頂けるような場面を作っていきたいと感じました。

《伊藤課長》

地域では、いろんな動き、思いや経緯があって、こういう取組をしたという話が、本日いくつもあったように、地域ではさまざまな動きが実際にあります。そういった地域の皆さんの声をしっかり、この場に届けることが、市社協の役割だと思いました。

《向井課長》

地域ではいろいろな活動をされ、行政では手の届かない所を、色々携わっていただいているという事がよく分かりました。私たちの所属は、地域共生社会の実現という目標に向かい事業を進めていくということが使命であり、しっかり支援し、一緒に考えさせていただきたいと思います。

《川本副部会長》

第1層の役割について重責を感じながらも、少し頭の整理が出来たと思います。生活支援コーディネーターのマンパワーの重要性がありつつも、コーディネーターの取組が目に見えていない部分があって、その人たちから悩みや意見を聞かせてもらう機会があってもよいと思います。

《手島部会長》

生活支援コーディネーターは、いろんな課題に直面し、悩み、そして立ち止まることもあると思いますが、そんな時に、コーディネーター同士が、支え合い、教え合うなど、職員集団として力を発揮できるとよいと思います。それぞれの地域でやり方が違うというのは、その通りですが、今、自分たちが関わっている地域がどんな現状なのか、はっきりと理解し、それを説明する力を持ってもらいたいです。

今日の議論の中で、例えばマンパワー、お金の問題、さらにはそれに付随した問題も見えてきました。全体で課題を見ていくと、それに対しての市民・市全体の課題が見えてきます。こうして、共通課題をできるだけたくさん把握していきたいと思います。